

日程第9 委員会提出議案第1号 橋本市
監査委員条例及び橋本市報酬及び費用弁償
等支給条例の一部を改正する条例について
から、日程第11 委員会提出議案第3号
橋本市議会会議規則の一部を改正する規則
について までの3件

○議長（岡 弘悟君）日程第9 委員会提出
議案第1号 橋本市監査委員条例及び橋本市
報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正す
る条例について から、日程第11 委員会提
出議案第3号 橋本市議会会議規則の一部を
改正する規則について まで3件を一括議題
といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
議会運営委員会委員長 11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）それでは、はじめに、
委員会提出議案第1号 監査委員条例及び橋
本市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改
正する条例について 提案理由の説明を申し
上げます。

監査制度の充実強化を目的として改正され
た地方自治法が、平成30年4月から施行され、
議員のうちから監査委員を選任する義務が緩
和されたことに伴い、監査委員と議会の監視
機能の役割分担を明確にし、監査委員の独立
性及び専門性をより担保するため、議員のう
ちから監査委員を選任しないこととするもの
であります。

次に、委員会提出議案第2号 橋本市報酬
及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条
例について は、平成28年4月から実施して
いる議員報酬月額4%削減を、平成31年4月
までとするものであります。なお、その後の
議員報酬の取り扱いにつきましては、来年実

施の統一地方選挙後の本市議会議員の判断に
ゆだねられます。

次に、委員会提出議案第3号 橋本市議会
会議規則の一部を改正する規則については、
発言場所に質問席を追加し、また、議場の音
響映像設備更新に伴い、会議録の記録方法を
速記法から録音記録に改めるものでございま
す。

議員各位にはご審議の上、ご賛同賜りませ
んようよろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）説明が終わりました。
これより委員会提出議案第1号について質疑
を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議
案第1号については、会議規則第37条第2項
の規定により、委員会の付託はいたしません。

これより委員会提出議案第1号の討論に入
ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 橋本市
監査委員条例及び橋本市報酬及び費用弁償等
支給条例の一部を改正する条例について を
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんの
で、本案は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第2号については、委員会に付託いたしません。

これより委員会提出議案第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第2号 橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第3号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第3号については委員会に付託いたしません。

これより委員会提出議案第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第3号 橋本市議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 委員会提出議案第4号 後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める意見書について と、日程第13 委員会提出議案第5号 和歌山県内に障がい者職業能力開発校の設置を求める意見書について

○議長(岡 弘悟君)日程第12 委員会提出議案第4号 後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める意見書について と、日程第13 委員会提出議案第5号 和歌山県内に障がい者職業能力開発校の設置を求める意見書について の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
文教厚生委員会委員長 6番 小林君。

〔6番(小林 弘君)登壇〕

○6番(小林 弘君)委員会提出議案第4号を朗読させていただきます。

後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める意見書。

2019年から後期高齢者医療(75歳以上)の医療費窓口負担を現行1割から2割にする議論が経済財政諮問会議(内閣府)や財政制度審議会(財務省)で進められ、社会保障制度審議会(厚生労働省)でも議論が開始され、2割化となる負担増の計画に対して、老人クラブや医療関係団体から慎重な意見が相次いでいる。

戦前、戦後を体験してきた高齢者は、日本

経済の発展に寄与し、医療に安心してかかる制度に支えられ、世界一の長寿国をつくり上げてきた。しかし、この間、公的年金の受給額が毎年減少するなどの影響もあり、ひとり暮らしの高齢者の約半数は生活保護基準を下回り、高齢世帯の27%が貧困状態に陥っている。

高齢者の多くは、わずかな貯蓄を切り崩し、日々の生活を送っており、このような厳しい実態に追い打ちをかける75歳以上の医療費自己負担の2割化は、高齢者の生活と健康に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国において、下記の事項を実現することを強く要望する。

記。

1、後期高齢者の窓口負担の見直しをせず、原則1割負担を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成年月日。橋本市議会。

提出先。衆参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

よろしくお願いを申し上げます。

引き続き、委員会提出議案第5号、朗読させていただきます。

和歌山県内に障がい者職業能力開発校の設置を求める意見書。

国及び都道府県では、一般の職業能力開発施設等では受け入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障がい者(特別支援障がい者)を重点的に受け入れる職業訓練施設として、障がい者職業能力開発校を全国に19施設設置し、障がい者の職業に必要な能力を開発・向上させることをもって、職業の安定と労働者としての地位向上を図ることを促進している。

障がい者職業能力開発校は、障がい者の態様に応じた職業訓練や専門技術を養う訓練などにより、各種分野における適応能力を身に

つけることができることから、修了生の就職率も高い水準となっている。このような障がい者職業能力開発校を設置することは、障がい者が地域において、その一員として普通に生活し、誰もがともに生きる共生社会を実現する上で、その存在意義、効果は非常に高いと言える。

「ふるさとを大切に、一人ひとりが輝き、優しさと温かさのあるまちをめざす」ことを標榜とする本市にとって、障がい者が住み慣れた土地で技術を習得し働くことができる環境を整備することは極めて重要である。

よって、国におかれては、以下の措置を講ぜられるよう強く要望する。

1、和歌山県内あるいは橋本市内に障がい者訓練能力開発校を設置いただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成年月日。橋本市議会。

提出先。衆参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、和歌山県知事。

以上です。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(岡 弘悟君)説明が終わりました。これより委員会提出議案第4号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第4号については、委員会に付託いたしません。

これより委員会提出議案第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第4号 後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡 弘悟君)起立多数であります。

よって、委員会提出議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第5号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

20番 辻本君。

○20番(辻本 勉君)大変すばらしいことだと思うんですけども、本市議会から提出するんであれば、私は頭に橋本市内につくってもらいたいというのが第一ではないかなと思うんです。和歌山県内というよりも橋本市議会として、先日の議長の一般質問あったんですけども、基本は、要望するんであれば橋本市内につくってほしいというのを第一に持ってくるべきではないかと思うんですけども、その辺のお考え、委員長、どうですか。

○議長(岡 弘悟君)6番 小林君。

○6番(小林 弘君)言葉足らずやったのかなと思います。まず、和歌山県の中にめざして橋本市内へ持って来ていただけたらありがたいかなと思います。議員のおっしゃるとおりなんですけども、議員のおただしのとおり橋本市にお願いしたいということを強調すべきやったのかなと思いますが、こういうのというのはどう取り扱いさせていただいたら

よろしいでしょうかね。

○議長(岡 弘悟君)暫時休憩いたします。

(午前10時11分 休憩)

(午前10時14分 再開)

○議長(岡 弘悟君)再開いたします。

6番 小林君。

○6番(小林 弘君)議員のおただしの橋本市を強調するような意見書のほうがよかったとなれば、文言の整理をして橋本市を前に持ってくるかということとさせていだいたらよろしいと思いますけども、そういうことでよろしいでしょうか。文言の整理は大丈夫ですか、入れかえは。

○議長(岡 弘悟君)暫時休憩いたします。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○議長(岡 弘悟君)再開いたします。

6番 小林君。

○6番(小林 弘君)そしたら、文言の整理については議長にお任せをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(岡 弘悟君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第5号については、委員会に付託いたしません。

これより、委員会提出議案第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第5号 和歌山県内に障がい者職業能力開発校の設置を求め

る意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案2件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（岡 弘悟君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）12月市議会定例会閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さま方におかれましては、11月26日の開会以来、19日間にわたり、本会議並びに各常任委員会において、提出いたしました23件の議案などに対し慎重にご審議をいただき、誠にありがとうございました。

審議の中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、今後十分にその意を踏まえ、市民の皆さまの信頼に応えることができるよう検討してまいります。

10月及び11月において国への陳情の際には、市議会議員の皆さまにもご協力をいただきありがとうございました。詳細につきましては、3月市議会定例会で報告をさせていただきますが、良い結果につながってきていることに感謝を申し上げます。

次に、11月2日より通行どめとなっております恋野橋については、代替路となる仮橋の設置が県より発表されました。来年1月中の供用開始をめざし、歩行者や自転車の通行のほか、車両の通行も可能とするとのこと。市民の皆さまには、いましばらくの間、迂回等でご不便をおかけいたしますが、安全に注意をしていただき、慌ただしい年の瀬を無事にお過ごしいただきたいと思います。

先日、伊都中央高校に在学される四十住さくらさんが、アジア大会及び世界選手権大会での金メダル獲得の報告にと市長室を訪れてくれました。スケートボードに対する情熱とお母さんをはじめ周囲の方への感謝の気持ちを話され、その姿勢に感銘を受けました。2020年の東京オリンピックにおいてのご活躍を期待し、ぜひ金メダルを獲得していただきたいと思います。

また、この時期は空気が乾燥し、風も強く、火災が発生しやすくなります。消防本部では、火災を未然に防ぐため、消防団にもご協力をいただき、20日から年末火災特別警戒を実施し、市内各所を巡回していただきます。市民の大切な命と財産を守るため、昼夜を問わず活動されております消防団員の皆さまに対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。議員各位におかれましても、巡回される消防団員の皆さまを見かけられましたら、激励と感謝の声をおかけいただきたいと思います。

ここで、当議会出席の担当参与、田中忠男市民生活部長が今月をもって退職することをご報告させていただきます。これまでの議員各位のご指導、ご鞭撻、誠にありがとうございました。

ありがとうございました。ご苦勞さまでした。

議員各位におかれましては、年の瀬を迎え、公私何かとお忙しい時期をお迎えになることと思いますが、健康には十分留意され、輝かしい平成31年の新春をお迎えいただきますよう、心から祈念申し上げます。

また、来年の橋本市の発展と市民の幸せのためにご尽力賜りますよう切にお願い申し上げます。12月市議会定例会の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）これにて、平成30年12月橋本市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。良いお年を。

（午前10時21分 閉会）